

令和6年度 衛生推進者 養成講習

(兵労基衛第1号) 登録有効期間 令和11年9月6日

一般社団法人兵庫労働基準連合会神戸東事務所

労働安全衛生法により、工業的業種及び屋外産業的業種に属する事業で、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場は安全衛生推進者を、それ以外の業種は衛生推進者の選任が義務づけられています。

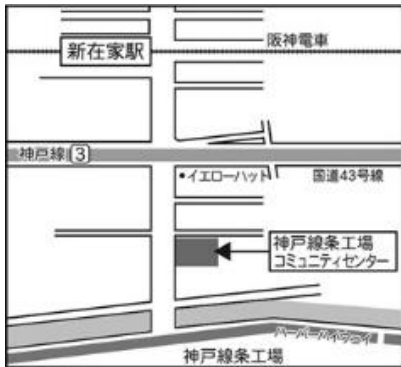
つきましては、下記の要領で講習会を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

講習日は、概ね3か月前に決まり次第●の欄の月に記載いたします

講習日時	4月	6月	8月	11月	2月
8:50~20:30	30日(火)	26日(水)	27日(火)	15日(金)	●
講習会場	①	②	①	②	

※ 講習日程により、学科会場は異なりますのでご確認ください

講習会場



- ① (株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティーセンター
 神戸市灘区浜田町4
 JR「六甲道駅」より南へ徒歩約15分
 阪神「新在家駅」より南へ徒歩7分



- ② 神戸東労働基準協会
 神戸市中央区八幡通3丁目2-5
 I N東洋ビル6階
 各線「三宮駅」下車南へ徒歩約8分

※ 講習日程により、学科会場は異なりますのでご確認ください

料金

	合計(税込)	受講料(税込)	テキスト(税込)
衛生推進者養成講習	10,230円	8,800円	1,430円

・料金は、申込日から15~20日以内をメドに下記口座へ振込願います。

振込手数料はご負担下さい。

ただし、締切日直前の申込の場合は、講習5日前までに振込願います。

振込口座 (みなと銀行 三宮支店 普通口座 1756989 シャ) 兵庫労働基準連合会神戸東事務所)

定員

20名(安全衛生と併せて) 締切：講習日の7日前 ただし定員になり次第締め切ります

申込方法及び注意事項

・受講申込は、[兵庫労働基準連合会・協会 Web 予約システム](#)にてお願いします。

・修了証発行のため、顔写真を貼付下さい。

(運転免許証は不要です。詳細は、Web 予約システム申込画面にて確認下さい。)

・納入された受講料は、原則返金いたしません。 但し、受講者の変更は可能ですが受講日の5日前までに申出下さい。

・受講日に欠席、遅刻、早退された方等は、講習時間不足につき原則、修了証は交付いたしません。

・会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車等の駐車場所はありませぬ)

・ご提出の個人情報、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。

受講時準備品 受講票、筆記用具、本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)、印鑑、昼食、マスク等

